

経済建設委員会会議録

令和5年8月7日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 11:16

【 案 件 】

1. 産業振興について

【 報告事項 】

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 公用車による交通事故発生について | (土木管理課) |
| 2. 工事請負変更契約について | (都市計画課) |
| 3. 飯塚市立病院の現状について | (企業管理課) |
| 4. 工事請負契約について | (企業管理課) |

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。市長から病気治療のため、本日の委員会を欠席する旨の申し出がっておりますのでご了承願います。

「産業振興について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

産学振興担当より、本年度事業の実施内容についてご報告をさせていただきます。

「産業振興について1」を御覧ください。まず初めに、中小企業者の振興及び進展を図るための事業としまして、3つの補助事業の選択を決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

1ページをお願いします。新技術・新製品開発補助金の採択事業についてでございます。この補助金は、研究開発活動に要する経費の一部を補助することによりまして、技術開発力の向上及び製品高付加価値化を支援し、地域産業の振興を図るものでございます。補助額は、対象経費の3分の2以内、150万円を限度としております。今年度は4月3日から5月12日までの期間で公募を行い、3件の申請がございました。専門性を有する有識者で構成する審議会を6月8日に開催をしまして、審査を行いました結果、3件を採択いたしましたのでご報告をいたします。

2ページをお願いいたします。次に、販路開拓支援補助金の採択事業についてです。この補助金は、販路開拓に要する経費の一部を補助することによりまして、新市場参入及び事業拡大を支援し、地域産業の振興を図るものでございます。補助額は、対象経費の3分の2以内、75万円を限度としております。本年度は、4月3日から5月12日までの期間で公募を行い、7件の申請がございました。専門性を有する有識者で構成する審査会を6月7日に開催をし、審査を行いました結果、4件を採択いたしましたのでご報告をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。先端情報技術開発支援補助金の採択事業についてでございます。この補助金は、飯塚市の新産業を担う先端情報技術と位置づけたブロックチェーン技術を活用した研究開発活動に要する費用の一部を補助することによりまして、産業の国際競争力や、市民の利便性の向上及び安全で安心な社会の実現を図るものでございます。補助額は対象経費の4分の3以内、500万円を限度としております。4月5日から5月19日までの期間で公募を行い、1件の申請がございました。情報技術やブロックチェーン技術を活用した事業の事例等に秀でた学識経験者等で構成する審査会を6月1日に開催し、審査を行いました結果、1件を採択いたしましたのでご報告いたします。

また、ただいまご説明をいたしました3補助金についてでございますが、令和3年度に補助

金を交付した事業のその後の結果や状況について簡単にご紹介をさせていただきます。新技術・新製品開発補助金では、採択事業者2件のうち、製品化につながった事業が1件ございました。もう1件につきましては、開発が継続中でありまして、必要に応じ、市内産業支援機関などと連携をとりながら、製品化に向けた支援をしているところでございます。

次に、販路開拓支援補助金では、採択事業者3件のうち、情報関連機器の製品1件については、福岡県ベンチャービジネス支援協議会主催の、福岡ベンチャーマーケットへの登壇にお繋ぎをし、広域での販路の拡大を支援している状況です。また、食品関連の製品2件については、各物産展への出品、いづかブランド認定の申請についてお声かけをするなど、特産品振興・ふるさと応援課と連携をしながら、販路拡大に向けた支援をしているところでございます。今後も補助事業の効果を発揮できるよう、県及び産業支援機関などと連携をし、支援を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「産業振興について2」を御覧ください。大学生の地域交流及び活性化支援事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。つなぐカフェ@飯塚においては、平成30年10月より、大学や産業団体などで構成をするつなぐカフェ@飯塚運営委員会を実施主体といたしまして、あいたウン2階の飯塚市市民交流プラザ内で、学生、企業、市民をつなぐ場として開設しております。

3ページをお願いいたします。3ページに記載をしてありますように、この5年間で約1万3千人の参加者による、様々なイベントが開催され、交流があっている状況でございます。コロナ禍の3年間におきましても、ウェブによるセミナー開催など、一定の成果を得ている状況です。また、下の表にございますように、起業家育成につきましても、大学生の主体的な活動が支援できているという状況でございます。さらに、つなぐカフェ内に設置しておりました雇用創造協議会では、コロナ禍の中、大学生をアルバイトで雇用するなど運営をし、若者をはじめ、求職者と求人のマッチングを図り、3年間で178名の雇用を創出しております。

1ページにお戻りください。このような成果がある中ではございますが、昨年度より大学からつなぐカフェが、飲食ができない、また少しの声でも、ちょっと静かにするように促される、19時以降のエスカレーター及び中央エレベーターが使用できず、寄り付きにくいといった意見が上がっており、本年度のつなぐカフェ@飯塚運営委員会及び支援委員会におきまして、ゆめタウン飯塚への移転の検討をしているところでございます。飯塚市としましては、つなぐカフェをより多くの方に使っていただき、大学との交流を深めていただきたい。そのようなことから、これまで以上に、市が主体的に関わっていききたい、また、小中高校と大学との一貫した人材育成や、多世代交流を進めていききたいとも考えており、つなぐカフェのゆめタウンへの移転を計画し、本日8月7日につなぐカフェ@飯塚の設置主体でございますNPO法人住学協同機構筑豊地域づくりセンターのつなぐカフェ@飯塚運営委員会の定例会におきまして、移転について正式に決定する予定となっております。つなぐカフェ@飯塚をゆめタウンに移転することにより、多世代の交流と、特色あるテナントなどの民間活力と連携を図ることで、様々な効果が期待できることと考えております。

簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありますか。

○瀬戸委員

今の説明の中で、ゆめタウンのほうにつなぐカフェを移すということで、この中で、図面で見るとゆめホールと書いてあるのですが、ここは市が賃貸で借りてあるのですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

こちらのほうは、公共公益的な活動の場としまして、飯塚市が開設を要望して、株式会社イズミ様が整備したホールとなっております。料金は無料となっております。

○瀬戸委員

そういう場合は1か所だけですか。ゆめタウンの中に。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

はい。場所は、1か所だけになっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

つなぐカフェの中で、起業家育成事業というのがあると思うんですけど、これ実績も書いてありますけど、その関連でちょっとお聞きしたいんですけど、今、トライバレーセンターはまだ機能していますよね。それで、そのトライバレーセンターに、今、ベンチャー企業、トライバレーセンターに限らず、飯塚市のベンチャー企業は幾つくらいあるんですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

今、市内のベンチャー企業の総数というのは、はっきりとはちょっと把握をしておりません。ただ、トライバレーセンターの中に入っている学生発のベンチャー企業というのが、昨年、2件出ております。ただ、過去何年か前からずっとあっている分については、ちょっと今すぐにはお答えできません。

○城丸委員

要は、このつなぐカフェの中では、大学発のベンチャー企業を促しているということだろうと思いますけれど、今までベンチャー企業、トライバレーセンターをつくったのもそうですが、研究開発センターとか、ハウさんのおられるところなんかあって、結構ベンチャー企業支援とかいうのをやっていたと思うんですけど、そのトライバレー構想の流れというのは、今どうなっているのか分かりますか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

トライバレー構想につきましては、2003年に立てられましたビジョンとなっております。こちらのビジョンにつきましては、当時、ベンチャー企業等を輩出する、そしてまた日本一創業しやすい企業づくりということに向けて始動したものとして、現在も引き継がれているところでございますが、第3期の「e-ZUKAトライバレー構想」におきましては、新産業創出ビジョンというものを策定してきたところでございますが、平成28年4月に制定された飯塚市中小企業振興基本条例に基づきまして、平成30年度より飯塚市産業振興ビジョンを、産業全体を総括した計画としまして、策定したところでございます。ただそちらの、先ほど申しましたe-ZUKAトライバレー構想につきましては、その流れを組みつつ、産業全体の計画として引き継がれておりまして、今年度、第2期の産業振興ビジョンを策定したところでございます。

○城丸委員

今説明がありましたように、日本一創業しやすいまちづくりとか、例えば留学生が多いので、その分についての日本におられる期間を長くする特区とか、そういうのをして、いろいろやってきたと思うんですけど、成功のベンチャーさんはいっぱいおられまして、さっき言いましたハウインターナショナルとかキューブスさんとか、なうデータとか、結構もう大きくなった会社がいっぱいあるんですよね。そういう中で、まだ脈々とベンチャー企業に対する支援とか、そういうのはやっているということでもいいんですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

産学振興担当としまして、そちらのベンチャー支援、また、新産業に対する支援につきましては、ずっと継続しておりまして、先ほどご説明しました3つの補助金に加えまして、トラ

イバレーセンターの設置、また、ほかのインキュベーション施設に対しては、2年間で限度ですが、助成金を支援するなど様々な支援をさせていただいているところでございます。

○城丸委員

さっき初めのほうでちょっと説明がありました、新技術・新製品開発の補助金というのは、やはりそのベンチャー企業とかそういうのに対する補助金的なものだというふうに思いますけれど、さっき審査委員の話がちょっとありましたけど、審査委員のメンバーは、どんな人がおられるんですか。どういうメンバーになっているのですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

新産業創出支援補助金につきまして、審査員につきましては、6名の審査員で構成されております。建築、それから情報創成、食品、電子、産業に専門的に知識を有する大学の先生方、また、産業支援機関の方々、また県の機関の方に審査員をさせていただいているところでございます。

○城丸委員

産業支援機関というのもありましたけど、それは研究開発センターとか、そういうものですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

産業支援機関につきましては、飯塚研究開発機構のほうに参画をいただいているところでございます。それからまた、福岡県の工業技術センターに支援をいただいております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○瀬戸委員

つなぐカフェの運営体制というところで、NPOの理事長、担当理事3名、民間事業者3名、この構成メンバーはわかりますか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

ちょっと今資料を探しておりますのでお時間いただいてよろしいでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10：15

再 開 10：16

委員会を再開いたします。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

申し訳ございません。今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど提供させていただきたいと思います。

○瀬戸委員

それでは後ほど資料の請求をしときますのでよろしく申し上げます。それと初めに、目的に飯塚地域の大学生と地域企業、地域社会との交流促進による学生の地域定着促進、人材育成、地域企業の競争力強化等を図ることを目的とし、大学生、企業、社会等の結節点として設置するものという目的があるんですけど、具体的に、例えば飯塚市の企業さんがここに行って、どのように何を相談したり、そういう今目的にしてあるものを活用しようとしたら、どうすればいいのでしょうか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

現在、つなぐカフェには、先ほど説明させていただきましたように、つなぐカフェを運営しておりますつなぐカフェの実行委員会というのがございます。そちらのほうで、現在実施している事業については、協議をさせていただいているところでございます。月1回、こちらのほうで会議がございますので、もし、企業の方で、このつながりを活用して学生との交流をご希

望になる場合には、つなぐカフェの運営委員会、もしくは、飯塚市の産学振興担当のほうにご相談をいただきましたら、こちらのほうでお繋ぎをしたいと考えております。

○瀬戸委員

今事業計画してあるということですね。カフェだから、ふらっと遊びに行っ、そこに行っ、何か聞いたりとか、そういう役割を果たすところではないわけですか。1回1回前もってそういうところに相談していくわけですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

実際、自由にお越しただいて使っただくことも可能ではございますが、団体で活用される場合には、事前に館を利用するための予約が必要となります。そちらの予約をしていただくということになります。現在は、この中に入っております市民交流プラザのほうで予約を受け付けております。今後、移転した後は、市の産学振興担当のほうで、この館の管理をさせていただきますこととなりますので、そういう形で連絡をただいて、利用していただくこととなります。

○瀬戸委員

企業団体が行って、その場を借りるということなんですか。いわゆる、いつも誰かいらっしゃって、ふらっ行って、飯塚市内で起業しておる方が、書いてあるとおりの目的に対してですね。そういう使い方ではないんですか。貸しホールみたいな感覚で使うということなんですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

今、質問議員もおっしゃいますように、設置当初はつなぐカフェに専属の職員というのか、配置をした職員がいましたが、現在は、この会場に常時設置している職員というのがあります。そのために、つなぐカフェの運営委員会などを月1回開催しながら、こういったことをしていこうというような事業内容を考えているところでございます。そのため、行ってすぐに何かを、学生と交わるといところは、現在そういった機能がございませんことから、今後、こういった充実を図っていきたいといところもありまして、移転をしていきたいといふうに考えているところでございます。

○経済部長

今、ご質問されたゆめタウンのコミュニティホールの中で、多分、いつもつなぐカフェが開いてあればという話だと思っんですけども、一応、このコミュニティホールは、いろんな市の事業で活用させていただきますので、常時つなぐカフェが開催されているわけではありませので、施設のつなぐカフェが開催する日、例えば企業さんがお見えになるということがあれば、もちろん事務局が産学振興担当になっておりますので、そちらに日程を調整してもらって、話をしてもらった中に行くことは可能でございますので、補足させていただきます。

○瀬戸委員

ということでしょうね。それであれば、もう少し分かりやすく地元の企業の皆さんとか、パッと見たら、僕も何か利用できるのかなと思っただんですけど、分かりやすく、こういうことが相談できるんですよ、こういうことの繋ぎができるんですよといのを、もう少し分かりやすく、そのときはこういうふうにするんですよといご案内とかを、もう少し周知徹底をしていただきたく、これはお願いにしておきますので、よろしくお願いたします。

○委員長

ここで確認させていただきます。瀬戸委員より先ほど要求がありました資料は、委員会としての資料要求とさせていただきますか。それとも、個別の資料でよろしいでしょうか。

○瀬戸委員

委員会として要求します。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま瀬戸委員から要求がっております資料は提出できませんでしょうか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹
提出できます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま、瀬戸委員からの要求資料につきましては、提出できるということでございますので、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

暫時休憩をいたします。

休 憩 10 : 23

再 開 10 : 25

委員会を再開いたします。

次回の委員会で資料の提出をお願いいたします。ほかに質疑はありませんか。

○田中裕委員

3つの補助金について質問をさせていただきます。先ほど城丸委員のほうから、審査委員の質問がございましたが、この3補助金とも同じ審査員ということでしょうか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

先ほどご紹介したのは、新技術・新製品開発補助金でございます。次に、販路開拓支援補助金の審査員についてでございますが、こちらのほうは5名の審査員になっておりまして、金融関係の方が2名、それから販路開拓に対しての産学官連携、それと産業振興全般に対しての専門分野、それから資金調達の分野の方、それから販売戦略の専門性を有する審査員5名で構成をしております。また、先端情報技術開発支援補助金のほうの審査員につきましては、ブロックチェーン技術に秀でた大学の教授が3名、それからブロックチェーン業界に対して知見を持っているメディアの方が1名、それから県のブロックチェーン関係の担当の5名によりまして、審査をいただいているところでございます。

○田中裕委員

3補助金とも同じ審査委員ということはないだろうと思って聞いておりました。先ほど説明があったかと思えますけれども、この3補助金の申請件数。採択件数は表に載っておりますけれども、申請件数の説明もあったかと思えますけれどももう一度お願いいたします。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

新技術・新製品開発補助金につきましては、申請件数が3件でございます。続きまして、販路開拓支援補助金の申請件数については7件でございます。最後に、先端情報技術開発支援補助金につきましては、1件の申請でございます。

○田中裕委員

最初の新製品開発補助金は3件中3件採択、販路開拓に関しましては7件の申請に対して4件の採択、そして、最後の技術開発、これは1件に対して1件の採択ということでございますが、この販路開拓の7件のうち4件採択をされて3件が不採択ということになるかと思えますが、不採択となった理由、簡単に結構でございますので、何かありましたら、こういうことで不採択になったというのがありましたら、教えていただきたいと思えます。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

本補助金につきましては、300万円の予算でございまして、審査を行いまして、採点を行いまして、その中で採点の結果上位4件を採択をさせていただいております。意見といたしましては、より効果のある販路開拓につながるという事業を中心的に採点をしていただいておりますことから、こういった結果になっております。

○田中裕二委員

予算がもう300万円の予算で、4件しかできなかったということですね。はい、分かりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

つなぐカフェの件でちょっとお聞きしたいのですが、今度移転するというので、ますます相談者が増えるかなと思いますけど、利便性がよくなると思いますが、これは業種的には、農業とか、それから飲食店とか、いろんな業種が飯塚あるのですけれど、農業とか、そういう相談もいいんですか。業種的なこだわりというか、枠はないんですか。業種的な枠が。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

このつなぐカフェの機能としましては、大学生と企業との交流、市民との交流ということになりますので、もしそういった交流という目的がありましたら、ぜひ活用していただくことは可能でございます。

○深町委員

今までに農業とか、それから小売業とか飲食店、そういうところのやはり相談もいろいろあったんですか。実績的には、どんなところの業種が実績として多いんですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

現在、運営については、やはり運営委員会を中心にいろんなイベント等を開催して、交流を深めているという状況でございますので、主に、例えばどこの企業からの相談とかというのは、特に私たちどもの耳にはちょっと入っておりません。ただ、今後は市も主体的に関わっていきながら、市のイベントもつなぐカフェで行って行って、さらに、そういったいろんな業種の交流と、あと学生との交流が進むように進めていきたいと考えております。

○深町委員

分かりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

先ほど田中委員のやりとりの中でちょっと疑問に思ったのですが、2番目の販路開拓の補助金がありますよね。これは恐らく、製品はできているけど販路の開拓とか、そういうのが分からないということだと思うんですけど、それを、その業者の方が提案してそれを採点するという形になるんですか。それともそれをアドバイスするのか。7件のうち4件が採択ですかね。相談に来ているのに何を基準に落とすのかとか、そういうのがちょっと分からないので、恐らくアドバイスするのではないかと思ったのですが、違うんですか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

この販路開拓支援補助金の利用の目的としましては、主に広報費とか、展示会の出展料、また印刷製本費ですね、チラシをつくったりする印刷製本費とか、あと旅費とかというものになってまいります。なので、これらの補助金を使いまして、製品を開発した後の販路開拓を、この補助金を使って、よりいろんなところに販路開拓先を模索していただくための補助金となっております。ただ、ご相談というお話もありましたが、ご相談につきましては、昨年度より福岡県のベンチャービジネス支援協議会というところの機関、こちらのほうは国内外の販路開拓に長けた団体になりますが、そちらのほうに地域審査員を招聘しまして、そちらのほうから販路開拓の方法などのアドバイス等をいただいております。審査会におきまして、そういったアドバイスを受けながら、必要であれば進めていくというようなことを進めているところでございます。

○城丸委員

そしたら審査員は、この製品だったら売れるだろうということの判断でやるんですか。それとも業者の、こういうふうこれから販路を開拓していきますというプレゼンの良さで判断するのかというのはあるんですけど。前は多分、東京ビッグサイトとかと一緒にいって、販路開拓の支援をしていたと思うんですよ。その判断材料はどのようなかというのが、ちょっと分からないので。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

現在、申請のあつています企業様につきましては、販路開拓については、ある程度その各企業様で、どういった販路をしていきたいという見込みを持っておりまして、そちらの見込みを持った中で、こういったところに補助金を使いたいという希望をお持ちになって、申込みをされております。そういったプレゼンを元に、審査会の中では審査をさせていただきます、今回4件を採択させていただいております。

○城丸委員

その製品がどうのこうのではなくて、販路開拓をしたいというプレゼンの中から選ぶということでもいいですね。分かりました。それと、ちょっと質問が変わりますが、産業振興ということで、以前、要は大学のニーズと企業のニーズをマッチングするというので、ニーズ会とかいうものがあつたと思うんですけど、現在それはどうなっていますか。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

ニーズ会につきましては、コロナ禍もございましたが、昨年、数字がちょっとはつきりしませんが、5、6回、ニーズ会を開かせていただいております。

○城丸委員

分かりました、ありがとうございます。新技術とかベンチャーとかそういうことではなくて、既存の中小企業さんの振興にも、そういうふうに振興して行ってほしいということで、質問を終わります。

最後にちょっと農業の問題をしたいんですけど、農業の振興については、部長のほうと再三いろいろ話してきた中なのでですけど、どうしても農業のほうは何か、国の補助金とか県の補助金の事務をしているだけというふうに見えてしょうがないんですよ。それで、総合計画の中では、もう農業は重要な産業であると、基幹産業であると、これから一生懸命やっていかなければならないということがちゃんと書いてあるんですけど、実際の予算を見ると、私がいつも言うように、農業土木は除いて、純然たる単費というのは、鳥獣被害の補助金とか、新規農業の補助ですか、何かそういうのがちょっと1千万円ぐらいあるだけなんですよね。だからその辺をどう考えてあるのか、それだけをちょっとお聞きしたいです。

○経済部長

今、質問委員の言われるとおり、予算の配分でいえば、やはり国・県の補助金というのが大きく載っております。市単費という部分と、国・県の補助金の部分を比較した場合とえばそうなんですけれども、やはり農業振興するという中で、やはり市単費だけではなくて、国・県の補助金を活用した中で、うまいこと農業を振興していきたいという気持ちもありますので、補助金の事務だけをやっているのではなくて、やはり職員としては、現場のほうに行つて、現場の声を聞きながら、必要であれば新しい補助金をとっていく。また、それで足りなければ、財政当局と話をしながら進めていく形を、今後も進めていきたいと考えております。

○城丸委員

確かにそうだと思いますが、現状はそうだと思いますけど、現実に、今はもうただでさえ農業がもうけないと言われる中で、鳥獣被害がものすごく大きいんですよ。その柵の申請をして、待つのが3年も5年も待たなければいけないという、これは何でかと言えば、国の補助を待っているからですよ。なぜ単費でやらないのかと。そこまで農業を大事にするのであれば、

なぜ単費でやらないのかというのが、私の気持ちであり、農業者の気持ちだと思うんですね。だから、私はその辺を言っているだけで、国の補助のどれをとってこよいかとかいうのももちろん大事です。ただ、市としてのやる気を見せてほしいというのを思っていますけれど、どうですか。

○経済部長

今言われました鳥獣被害の柵ですね、これにつきましては言われるように、今年申請をして、あまり数が多かったら次に回されるという形になっていますので、我々もその辺は、今ちょっと計画しておりまして、市として対策をやるということ、今、話を進めているところです。ちょうど、今、最中です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

産業振興についてお尋ねいたしますけど、ゆめタウン飯塚が7月26日にプレオープンして、7月29日グランドオープンして今日に至りますけれど、まだ実情の把握をされてはないかと思えますけど、周辺の道路の交通状況というのはどういうふうになっておるのか。当初から、オープンしたら非常に混雑するのではないかというような話も出ておりました。市としては整備を心がけて取り組んできたとは思いますが、現実的にどのような状況になっているか、把握されているのかされていないのか、お尋ねいたします。

○都市建設部長

ゆめタウンオープンに先立ちまして、飯塚駅周辺整備基本計画というものを策定しております。周辺道路につきましては、オープンをにらんだところで、御存じのとおり堀池の交差点であったりとか、周辺道路の歩道の設置と、それと右折レーンの設置であったりと、そういった交通解析を行いながら、福岡県警と協議しながら道路改良を行っているところです。先日のグランドオープンにあわせまして、我々としてもちょっと現地の確認等を行いながら見ている状況でありますけれども、想定内の範囲の中では、道路の交通もはけているのではないかというふうに考えているところです。今後も状況を見ながら確認していきたいというふうに考えております。

○道祖委員

公共交通の関係なんです。バスですね。バスの運行上支障のないように取り組んでいただきたいというのがお願いなんです。というのは、信号機と信号機の間が狭いとか、いろいろな問題が当然生じてくると思うんですね。だから状況に合わせて、今度は、停留所の位置とか、いろいろ考えていかななくてはいけないという問題が生じると思うので、その辺を当初から、バスの運行のほうから、支障が出てくる可能性があるのも、そのときは善処していただきたいというような話も耳にしておりましたので、その辺気をつけて利便性のよい状況をつくっていただきますようお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○瀬戸委員

ふるさと納税のことについてお聞きします。ふるさと納税の経費ルールが見直しになったと。それと返礼品の分も見直しに一部なっていると聞いておりましたが、どのような見直しになったのでしょうか。

○特産品振興・ふるさと応援課長

令和5年6月30日付で総務省が、新たなふるさと納税制度の基準の見直しに基づくQ&Aをご提示されまして、それに基づいて、本年度10月1日からの施行ということになっておりますので、その基準の見直しに準じて、随時、登録商品、それから事業者等と協議を現在進め

ているところでございます。これまでの基準と違いまして、例えば令和4年度の実績で申し上げますと、90億8500万円という寄附のうち、市が自由に使えるお金として残ったのが30億円と。経費率で申し上げますと、大体約35%程度、市のほうに残るような設定となっておりますが、今後は、50%が市に残る財源、残り50%を経費というふうに、明確に分けられることになりました。これに基づいて、うちの事務経費等の見直しを行いまして、商品によっては、寄附単価を上げざるを得ない商品も出てくるでしょうし、もしくは事業者のほうで、その辺りご検討いただいた形での設定の見直し。今現在、10月1日に向けて協議を進めているところでございます。

○瀬戸委員

市のほうとしては、35%が50%になるわけですから、そうそう、売上げがこのままであれば、収入が増えると。でも一般の、今、ふるさと納税の商品を出されている側は、単価を上げなくてはいけない。今から本市としての予測はどういうふうに見られていますか。

○特産品振興・ふるさと応援課長

今質問委員が言われました件につきまして、まず、本市としましてはこの制度を活用して市内事業者の支援というところを中心に考えておりますので、事業者の負担が増えるようなことは考えておりません。よって、これまで例えば1万円を出してございました商品につきましては、寄附単価をどうしても上げざるを得ないような状況にはなるかと思いますが、その結果としまして事業者の負担が増えるということは考えておりません。ただ、寄附単価を上げることで、これまで多くの寄附を見込めた商品につきましても、件数的には下がることも考えられますことから、ちょっと予測自体は難しいところではございますが、当初予算で、今現在、100億円を見込んでいるところでございますけれども、これにつきまして、若干、もしかすると下がることもあり得るといふふうに、今現在分析を進めているところでございます。以上です。

○瀬戸委員

皆さんよく飯塚市のことを言われるんですけど、日本の中でも各市町村中で、日本で9番目ぐらいの売上げになっているということで、非常にすぐれている、担当部署が頑張っているとありますが、今回そういう見直しがあっても、今までどおりの、もっとそれ以上の売上げ増につながるように頑張りたいと、お願いと要望です。よろしくお願ひします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

関連で、経費の問題が今出ましたけれど、今現在の経費というのは、多分返礼品は30%ぐらいだと思うんですね。ネットの経費とか人件費とかいうのは、どれぐらいになっていますか。割合では。

○特産品振興・ふるさと応援課長

今お話ありましたように返礼品については30%、その他の事務経費といたしまして、例えばサイトの分であったり、代行委託料であったり、そういったものが大体35%なので、返礼品等を含めまして、大体65%ほど経費がかかったような形、残り35%が市に残る財源というような割合となっております。

○城丸委員

それは大体分かるんですけど、35%の内容というのが分からない。返礼品を除いた分の経費の内容というのは、ちょっと割合は分からないですか。

○特産品振興・ふるさと応援課長

35%の詳細のちょっと内訳については、今はっきりとは、数字を持ち合わせておりませんが、この中に、実は返礼品の送料も含めております。送料と、それとサイト手数料と、それと事務代行委託料、それから市職員、会計年度職員を含めた人件費、それからワンストップ

プ特例等の一部経費、そういった部分でちょっと35%の詳細の内訳は、今持ち合わせておりません。

○城丸委員

今のネット通販ですね、多分「さとふる」とかいろいろ宣伝していますよね。幾つぐらい使っているんですか。

○特産品振興・ふるさと応援課長

今現在全て含めると14サイト活用をさせていただいております。ただ、こちらについては、14個使っているから全てに経費が発生するという考え方ではなくて、寄附があれば、その分に関するパーセンテージに応じた手数料を払うということです。寄附がなければ、払う必要もない経費となります。成功報酬型ということでございます。

○城丸委員

寄附がなければ、1円も払わなくていいということですよ、極端に言えば。そこをお願いしますという経費は要らないと。分かりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中裕委員

また今の関連でございますが、例えば今、返礼品が30%ということでございますので、ということは1万円を寄附された方には3千円の返礼品と。そういうものの考え方でよろしいんですよね。

○特産品振興・ふるさと応援課長

今、質問委員が言われたとおり、1万円で計算すると30%となりますので、3千円相当のお礼の品がもらえるという設定となっております。

○田中裕委員

先ほどの説明の中で、返礼品の事業者さんの負担が増えるようなことはしないと考えているということでしたが、ということは、それで寄附率を上げるという説明でしたよね、たしか。ということは、今までどおり1万円の寄附で3千円相当の返礼品だったのが、今度は、例えば1万2千円の寄附で3千円相当の返礼品というふうに考えていらっしゃるのかどうか。この点はいかがでしょうか。

○特産品振興・ふるさと応援課長

単純にパーセントの数字で申し上げますと、1万円と言いますと30%であれば1万2千円に直した場合、そのまま3千円の商品を持っていくと30%を切るような形にありますので、全体で経費率を見直しするときには、一応、これまで上限であります30%で全て設定をさせていただいておりましたが、今後は、このあたりの返礼率をちょっと見直ししますことで、それに応じた寄附単価を検討していくと、どうしても商品によっては、寄附単価を値上げする商品も出てくるでしょうし、事業者さんのほうで、例えば、内容量を減らして、これまでの寄附額と同じままという形で、ご検討いただける事業者さんもいらっしゃると思いますので、事業者ごとで、相談を受けながら設定をしてまいりたいというふうに考えております。

○田中裕委員

ということはやはり、補助率を下げるということではないのでしょうか。

○特産品振興・ふるさと応援課

すみません、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、商品の価格設定自体を下げただくようなことは、事業者さんにはお願いしませんので、寄附単価が、1万円が1万2千円に上がれば、そこから3千円分の商品分を引けば、9千円残るような形になりますので、比率上30%を切るような形になります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

寄附額は結構飯塚市は頑張っているんです。分かるんですけど極端な話、飯塚市に納めなければいけないのを、飯塚市民の持ち出しの部分があると思うんですね、入るばかりではない。当然飯塚市に入る納税が、ふるさと納税をよそに出してあるので、その辺は差引きして、それだけの金額が上がってきてるわけですか。それは別にあるんでしょう、その額は。それはどのくらいあるのか。

○特産品振興・ふるさと応援課長

飯塚市民が市外の自治体に寄附した分についてということで、お話しさせていただきますと、令和4年度で申し上げますと、約3億円ほど。令和4年度の実績で申し上げますと、飯塚市民が市外の自治体に寄附をした金額が大体約3億円ほどございました。なので、飯塚市に逆に全国から寄附いただいた分で先ほど申し上げた分、大体31億円ほど、市のほうで財源としてございますので、そこを差し引きすると、大体28億円ほどが純然たる財源というような考え方になるかと思えます。ただ、申しあげましたように、ちょっとここは分けて考えておりますので、よろしく願いいたします。

○深町委員

分かりました。差引きして、結構上がっているんだなと思えますけど、市の方がよそにふるさと納税をされるということの何か防止ではないけど、そちらのような、PRも一つよろしく願います。集めるほうと、出すほうの比較、両方を検討していただければ、よろしく願います。分かりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑もありませんので、本件につきましては引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:55

再 開 11:03

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、4件について、報告したい旨の申出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「公用車による交通事故発生について」報告を求めます。

○土木管理課長

「公用車による交通事故の発生について」ご報告させていただきます。

資料をお願いします。本件事故は、令和5年7月24日、月曜日、午後3時10分頃、飯塚市幸袋地内において、土木管理課職員が公用車である道路パトロール車により、道路パトロール業務中、遠賀川左岸側堤防道路である市道船平・打角線から川島橋を渡るため、点滅信号で一旦停止を行った後、左折しようとしたところ、県道448号線幸袋方面から川島橋を渡ろうと直進してきた相手方の車両に気づかず、交差点内で相手側の車両の左後方部に道路パトロール車の右前部を接触させ、相手方の車両に損害を与えたものです。本件事故における損害賠償につきましては、現在相手方と協議を行っているところです。

本件事故の原因につきましては、一旦停止を左折する際、事故現場に設置してあるカーブミラーで、右側の確認を怠ったことによるものであり、安全確認を確実に行えば防げた事故で

あります。当該職員に対しては厳重注意を行うとともに、課内職員に対しましても、交通安全に対する一層の注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約変更について」報告を求めます。

○都市計画課長

「工事請負変更契約について」ご報告いたします。

1 ページ目の工事請負変更契約報告書をお願いいたします。令和4年度に実施いたしました、工事名「卸売市場2号線道路改良工事」でございます。現契約金額8820万2400円から、215万6千円を増額し、変更契約金額を9035万8400円としたものでございます。

この契約変更の概要につきましては、近接工事の遅れにより、工期内でのしゅん工が困難となったことにより、工期短縮を図るため、視覚障がい者誘導用ブロックをブロックから溶融式及び貼付式へ変更したものでございます。

3 ページ目をお願いいたします。同じく、令和4年度に施行いたしました工事名「卸売市場3号線道路改良工事」でございます。第1回変更につきましては、現契約金額6528万6100円から、405万2400円を増額し、変更請負金額を6933万8500円とし、第2回変更につきましては、696万9600円を増額し、変更請負金額を7630万8100円としたものです。

この変更契約の概要につきましては、側溝布設におきまして隣接する民地との高低差の解消及び影響範囲の舗装復元のため、隣接者の協議の整った箇所から、舗装及び張りコンクリートの施工を2回に分けて変更したものでございます。また2号線と同様に、近接工事の遅れにより、工期内でのしゅん工が困難となったため、工期短縮を図るため、視覚障がい者誘導用ブロックをブロックから溶融式及び貼付式へ変更し、合わせて工期を令和5年7月28日まで延伸したものでございます。

以上、簡単ではございますが、工事請負契約変更の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市市立病院の現状について」報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」報告をさせていただきます。

まず、飯塚市立病院の指定管理者の決算についてご報告をいたします。資料1ページをお願いいたします。まず、左側の損益計算書をお願いいたします。令和4年度の事業収益につきましては、入院では、コロナ陽性患者の受入れ及び救急科の新設により、入院患者数は増加し、外来につきましても回復傾向にございます。このため、令和4年度の事業収益は、黄色の部分、42億3239万1千円で、前年度比6.8%の増となっております。

続きまして、事業費用は、緑色の部分、44億9374万1千円でございます。患者数の増に伴う材料費の増、医療機器の購入等による設備関係費の増に伴い、前年度より6.3%の増となっております。この結果、事業収益から事業費用を差し引いた事業利益は、紫色の部分2億6135万円の赤字ということになっております。

事業外収益としまして、新型コロナウイルス感染症患者等の受入れに係る補助金の受入れに

より、経常利益は、オレンジ色の部分、1億5401万2千円の黒字となっております。また、新型コロナウイルス感染患者等に係る前年度分、令和3年度分になりますが、補助金等を臨時収益等として受入れを行っておりまして、最終的な決算額は、税引前当期利益、青色の部分、2億6757万4千円の黒字決算となっております。

続きまして、右側の貸借対照表をお願いいたします。資産の部では、新型コロナウイルス感染症患者数等受入れに係る補助金の減少、施設の改修及び医療機器等の購入等により、普通預貯金等が減少し、一方で、機器等の設備投資により、固定資産は増加しております。

負債の部では、長期借入金等が減少しており、結果としまして、下から3段目、ピンク色の部分、当期末処分利益は、期首マイナス7445万8千円から1億9311万6千円で、期首から増加し、マイナスからプラスに転じております。

続きまして、医師数及び看護師数の状況についてご説明いたします。

資料の2ページ目をお願いいたします。まず、医師数でございますが、右端に令和5年4月1日、緑色の部分と、令和5年7月1日、黄色の部分に記載しておりますが、これを比較いたしますと、常勤医師では変更はなく、非常勤医師では、眼科医で1名の増となっております。医師総数としましては、常勤医師に32名、非常勤医師42名で、合計74名となっております。次に、下段の看護師数でございますが、令和5年4月1日、緑色の部分と、令和5年7月1日、黄色の部分と比較しますと、正規職員は3名の減、臨時職員は変更なく、合計で204名となっております。

続きまして、資料の3ページ目をお願いいたします。こちらは患者数の年度比較表でございます。表の右側の着色部分になりますが、直近3か月間の延べ患者数を前年度の同時期と比較をしております。中央の黄色い部分に、令和5年4月から6月まで、の延べ患者数を記載しておりますが、入院で1万6212人、外来で2万8854人ございました。これを、令和4年度の同期間中の延べ患者数、緑色の部分と比較しますと、水色の部分、入院患者数で957人の増、外来患者数で382人の増となっております。新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴い、本年5月8日より、新型コロナウイルス感染症法上の分類について、2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引下げられました。新型コロナウイルス感染症による患者数への影響は、コロナ前と比較しますと、いまだに続いております。しかしながら、制限等の解除により、入院につきましては、整形外科、脳神経外科で回復が見られ、また、外来につきましても、皮膚科、耳鼻咽喉科、リハビリ科において回復傾向にございます。今後も、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、1日当たりの患者数では、入院で178.2人、外来で465.4人となっております。前年度同時期と比較しますと、入院で10.6人の増、外来で1.4人の減となっております。病床利用率につきましては、71.3%で、前年度より4.2ポイント増加しております。

続きまして資料の4ページをお願いいたします。こちらは令和4年度の救急車搬入状況でございます。昨年度の飯塚地区消防本部管内における救急車の搬入件数は、全体数は6808件で、このうち黄色の欄、飯塚市立病院への搬入件数は2075件、全体に占める割合は30.5%となっております。今後も市立病院においては、地域医療支援病院として、飯塚医療圏域の中核的病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、飯塚市立病院の現状についての報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

続きまして「工事請負契約について」、ご報告をさせていただきます。

資料、「工事請負契約報告書」をお願いいたします。工事名は、秋松地区配水幹線布設替工事でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、指名競争入札参加者指名基準及び運用基準に基づきまして、専門工事、管（水道）A等級に格付されている特定建設業の許可を持った市内業者を指名することと決定し、6者による入札を執行いたしました。その結果、落札額8074万円、落札率97.99%で、舞鶴設備工業株式会社が落札をしております。

資料2ページ目に、位置図及び工事概要を示しております。

以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。